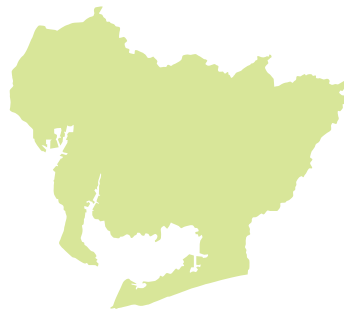


中央会 Chuou kai Aichi

あいち



10

2017 OCT. No.796

平成29年10月20日発行

発行／愛知県中小企業団体中央会
〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38
(愛知県産業労働センター)
TEL 052-485-6811

定価／1部300円
(年間3,600円、ただし会員に
ついては賦課金に含めて徴収)

印刷所／興栄印刷株式会社



今月のあいちの花:ポットマム

VOICE

特集

内田俊宏の経済トレンド

景況天気図

クイズにチャレンジ!

パソコンマスターへの道

インフォメーション

中小機構事業紹介

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

有利な金利で、安全・確実

新型定期預金

マイナーベスト

■お問合せ・資料のご請求は
 ダイレクトバンキングセンター（平日9:00～19:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
 ■詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

名古屋支店

名古屋市中区錦3-23-18
 〒460-0003
 TEL:052-951-7835

熱田支店

名古屋市熱田区新尾頭2-2-33
 〒456-0018
 TEL:052-682-3111

豊橋支店

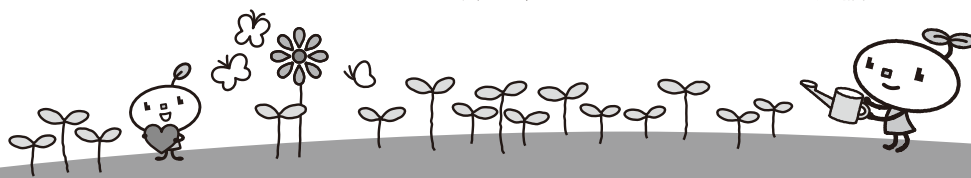
豊橋市松葉町3-71-2
 〒440-0897
 TEL:0532-52-0221



商工中金

こつこつきちんと あなたのため こつこつきちんと みんなのため
 こつこつきちんと 地球のため こつこつきちんと 明日のため
 こつこつ愛して こつこつ生きてるあなたを、
 わたしたち三井生命も、こつこつきちんと 応援します。

BEST PARTNER
三井生命



三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12F TEL:052-231-3852
 岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル7F TEL:0564-21-3667

企業の人事担当者の皆様へ

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています



公益財団法人 産業雇用安定センター
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル14階
 TEL:052(583)8876 FAX:052(583)8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。
 厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

賃金・労務ガイドブック

採用から退職まで賃金・労務・人事の必須
 50項目の解説と賃金改訂データを網羅

中小企業組合必携

—総務・会計・税務の実務—
 管理運営の実務知識を網羅

中小企業と組合のための図書は、**有限会社 愛知ビジネスサービス** まで
 450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL:052-485-6811 FAX:052-485-9199

02 VOICE

副会長インタビュー

中部製紙原料商工組合 理事長 石川 喜一郎 氏



03 特集

あいちの伝統的工芸品 ～名古屋仏壇～

04 内田俊宏の経済トレンド

消費統計が伸び悩む要因

05 景況天気図

天候不順による収益圧迫（8月）

クイズにチャレンジ

中小企業組合検定試験 ～組合制度編～

06 パソコンマスターへの道

バックアップの方法を解説

07 インフォメーション

イベントカレンダー

イベントレポート etc.

中小機構事業紹介

愛知県最低賃金の改正について

「愛知県最低賃金」は10月1日から
時間額 **871円** に改正されました。

愛知県内の事業場で働く常用、臨時、パートなど
すべての労働者に適用されます。

なお、愛知県の特定（産業別）最低賃金については、
現在、改正のため調査審議中ですので、今後の
改正状況に注意して下さい。

◎詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課
（電話 052-972-0257）、または、最寄り
の労働基準監督署にお尋ねください。

http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/topics/2017/_121846.html

◆ 中央会行事のお知らせ ◆

組合交流会・あいち中小企業サミット2017 ～ 中小企業の成長に向けた人材戦略 ～

日時 平成29年11月20日(月) 16時～20時

会場 東京第一ホテル錦（名古屋市中区錦3-18-21）

◎基調講演・労働施策紹介・パネルディスカッション 11階 アンピオ

◎交流懇親会 2階 ブリランテ

対象者 組合役員等

定員 100名

参加費 10,000円（基調講演・労働施策紹介・パネルディスカッション、
交流懇親会等参加料）

内容 ①基調講演・労働施策紹介・パネルディスカッション

②交流懇親会（着席buffet形式）

講師 小松 成美（ノンフィクション作家）

是非 ご参加下さい。

◎お申込み・お問合せは組織支援部まで ☎ 052 - 485 - 6811

VOICE

石川喜一郎副会長に

お話しを聞きました。

■組合について教えてください

古紙リサイクルの歴史は古く、紙が貴重だった頃の平安時代まで遡り、「古紙の漉き返し」というリサイクルが行われていました。江戸時代には、江戸の急激な人口増加に伴い物資が不足したため、古紙の集荷・再利用する業態が成立し、古紙のリサイクルが盛んに行なわれるようになりました。古紙業は、江戸時代から続くゴミと資源を分別をする「日本の文化」に根付いた業界です。日本が、世界のトップクラスの質の高い古紙を流通できているのは、日本人の心の根底にある「もったいない精神」によって成り立っています。

当組合は、戦後間もない昭和22年5月に愛知県古紙商工組合として設立し、二度の改組を経て現在の中部製紙原料商工組合となり、今年で70周年を迎えます。広域の製紙メーカーと取引ができるように東海三県下に事業基盤を置く古紙問屋を組合員として構成し、製紙原料の流通を担っています。

■組合の活動について教えてください

組合では、古紙の需給バランスの改善に取り組んでいます。分別文化によって古紙回収率は80%以上（世界第7位）となっていますが、産業構造の変化によって国内メーカーだけでは消費できなくなった古紙を輸出することで、古紙の需給バランスの改善を図っています。以前は中国への輸出比率が90%占めていましたが、チャイナ・プラスワンにより、輸出先をタイや東南アジアにリスク分散して輸出をし

ています。

また、業界では古紙の持ち去りが問題になっており、名古屋市中条例が施行されていきますが、他県へ持ち出されてしまうと条例は適用されなため、違法行為を行う者を摘発できません。

組織化する持ち去り違反者に対しては、全国で初めてGPS追跡調査を開始した結果、流通ルートが解明され、買入れ事業者名を公表し対処するに至りましたが、法的な壁もあり、持ち去り問題は根絶していません。

古紙の持ち去りは全国的な問題となっておりますが、本年4月には「資源リサイクル推進議員連盟」が立ち上げられ、古紙の盗難の防止策も検討されており、古紙業界としても、持ち去り問題の根絶に向けた新たな法律の成立を目指して働きかけを行っております。

その他、古紙の品質向上の取り組みとして、全国製紙原料商工組合が推進する「優良性評価事業」を実施しています。具体的には3つの制度があり、古紙問屋の業の質を向上させる「古紙商品化適格事業所認定制度」、人の技能と知識を深める「古紙リサイクルアドバイザー制度」、古紙の品質を高める「日本古紙品質認定制度」があります。これらの仕組み



** 組合プロフィール **

組合名：中部製紙原料商工組合
 代表者名：石川喜一郎
 設立年月：1947年5月
 組合員数：64人
 住所：名古屋市中村区名駅三丁目
 25番9号 堀内ビル7階
 URL：http://www.aiweb.or.jp/csg

を一体的に運用することが「J-BRAND」を生み出し、世界に通じる日本ブランドを確立させるため、積極的に組合員へ推奨しています。

また、古紙リサイクルの普及活動として、古紙リサイクルアドバイザーによる小学校での出前授業を行っており、古紙の紙漉き体験を通して「紙はゴミじゃない」こと、江戸時代から伝わる分別文化を子供たちに伝えていきます。

■休日のごし方を教えてください

休日は掃除・洗濯・料理など家庭サービスが中心で、夫婦で料理教室にも行きました。料理は肉じゃが、カレーライス、焼きそばなど何でも作ります。チャールスは子供が絶品と言ってくれています。

■次号掲載予定の平岩幸一副会長（愛知県眼鏡小売商協同組合理事長）に一言お願いします

副会長としてご一緒させていただくことになり、とても光栄に思っております。お力添えいただきませう、よろしくお願いたします。

あいちの伝統的工芸品 ～名古屋仏壇～

愛知県には、ものづくりの原点といえる伝統工芸が数多くあり、古くから伝統的な技術や技法が受け継がれています。10月号では、そのひとつであり伝統と歴史のある「名古屋仏壇」をご紹介します。

名古屋仏壇とは

名古屋仏壇の始まりは、元禄八年（1695年）高木仁右衛門が仏壇専門店「ひろや」が始まりといわれておりますが、その当時、既にかつて宮大工、寺大工職人であった人達が専門化してお仏壇を製造していたものと思われます。その後、尾張藩による仏壇業者の保護などが今日の発展の基礎となっています。

伝統的工芸品に指定されている仏壇の産地は全国に14産地あり、名古屋仏壇は、昭和51年12月15日に伝統的工芸品の指定を受けました。

主な特徴は、台の部分が高く「まくり」を備えていること、宮殿御坊造を代表とし、豪華な構造が特徴となっています。台が高いのは木曾三川の水害から仏壇を守るための生活の知恵と思われる。名古屋仏壇には、「八職」（実際には十一職）と称される職人たちが存在します。

「八職」とは、仏壇造りに欠かせない専門職人たちを総じての呼称で、木地師、荘厳師、彫刻師、塗師、蒔絵師、外金物師、内金物師、箔置き師の八部門がこれにあたります。これに加えて、天井師、呂色師、仕組師があり、これら全ての職人が一本の仏壇の仕上げに関わっております。

部品は1,500～2,000個にもなり、分解・洗浄・塗装・金箔の張り替えなどを行うことにより、新品同様になり、次の世代へ受け継ぐことができます。

現在では六十を数える事業所が存在し、多くの伝統工芸士によってお仏壇が作られています。

組合の取り組み 名古屋仏壇商工協同組合

仏壇業界は少子化や生活スタイルの変化、海外製の流入等により厳しい状況に加えて、海外や国内の他産地でコピーされた「名古屋型仏壇」が販売されています。

組合では、お客様に安心して名古屋仏壇をご購入いただくために、実施規定を定め、一定の基準を満たしたお仏壇にのみ、安心のしるしとして「名古屋仏壇」の証紙を発行・添付しています。

また、名古屋仏壇を作っている現役の職人が、職人の技術を使い作った仏壇以外の逸品に「名古屋仏壇職人マーク」を貼付して、新たな販路を開拓しています。

組合では、コツコツと磨き上げられた各専門職人の技術と伝統の技法を業界全体の財産として保護し、後継者を育成するために全力を傾けています。



— 伝統的工芸品とは —

昭和49年5月25日に公布された「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」を略して伝産法と呼びます。この伝産法に基づき、経済産業大臣が指定するものが伝統的工芸品です。



名古屋仏壇職人による金箔張り実演の様子
(2017年9月 尾張名古屋の職人展)

【組合概要】

組合名 名古屋仏壇商工協同組合
代表者名 稲葉 洋一
住所 名古屋市中区橘一丁目6番5号
大野屋ビル1階
設立年月 1976年7月
組合員数 65人

👉 伝統的工芸品の5つの要件 👈

1. 主として日常生活に使用されるものであること。
2. 主要な製造工程が手工的であること。
3. 製造技術・技法が100年以上の歴史を有すること。
4. 主たる原材料も100年以上継続して使用されてきたこと。
5. 産地に一定数以上の企業数・従事者数があること。
(原則10企業以上または30人以上の従事者)

内田俊宏の 経済トレンド



中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏

消費統計が伸び悩む要因

統計がカバーできる範囲に限界

厚生労働省が発表した8月の有効求人倍率（季節調整値）は1.52倍と前月比で横ばいとなった。企業の求人は0.5%増加しており、正社員の有効求人倍率も1.01倍と1倍を超えている。求人倍率や失業率などの雇用関連統計は、数字上はバブル期並みの水準まで改善している。

一方、消費は一進一退の動きが続いている。総務省の家計調査では、8月の1世帯あたりの実質消費支出が2か月ぶりに小幅プラスに転じたものの、この1年間で10か月は前年比マイナスで家計消費の弱さが目立っている。四半期GDP統計でも、全体の6割近くを占める個人消費は17年4～6月期に前期比プラス0.9%と高い伸びとなったが、リーマンショック後の消費刺激策で購入された耐久財の買い替え需要期と重なり、一時的に消費が押し上げられただけとみられている。

このように、雇用の改善に比べて消費が伸び悩んでいる要因として、まず考えられるのが近年の消費構造の変化に統計が追いついていないという点である。

例えば、GDP統計の個人消費の項目は、総務省の家計調査を基礎統計として使っているが、急増す

るネット通販を把握しているとは言い難い。そもそもサンプリング調査であり、ネット通販を頻繁に利用している大都市圏の共働き世帯や一人暮らしのビジネスマンがサンプルに含まれている比率は低い可能性もある。

また、ネット通販市場に関しては、日銀横浜支店がレポートを公表している。試算によると、2016年の神奈川県内のネット通販の市場規模は6402億円となり、県内の百貨店業態の4839億円を上回る水準まで急成長していると推計されている。市場規模は推計開始年の2002年から右肩上がりで見せており、2014年には8倍以上に伸びている。スマホアプリを活用したネット通販が都市部を中心に拡大傾向であることは明らかだろう。

さらに、近年ではネット通販などのBtoC（企業対消費者間取引）だけでなく、メルカリや、ヤフー・楽天などのオークションでのCtoC（消費者対消費者間取引）も増加している。こうしたことから、消費統計が現実の消費構造の変化に追いついていないのが現状といえる。

消費増に結びつきにくい雇用環境

しかし、消費統計のキャッチアップが遅れていることだけで消費低迷を説明できない。すなわち、伸

び悩む消費という側面もまた現実である。アベノミクス効果が顕著にみられた2013年の消費は、急速に進んだ円安・株高による資産効果を背景とした富裕層や訪日客の高額消費が顕在化した。加えて、円安による業績改善によって、トヨタグループなど好業績企業のベースアップやボーナスの満額回答による所得増効果で消費が増加した。

足元では、そうした効果は一巡しており、むしろ、大企業を中心に進められている働き方改革や休み方改革により、非正規社員の待遇改善へと移行している。従って、現在、雇用・所得環境の改善の恩恵を享受しているのは、期間従業員などの非正規雇用やパートタイマーの主婦、アルバイトの学生などであり可処分所得の増加は限定的である。

また、そうした購買層を中心に消費をする機会の喪失、すなわち時間が不足している面も否めない。共働きなどでショッピングに行く時間が限られると、必然的にネット通販などの利用が増加する結果となり、消費統計では捕捉できないという悪循環に陥っているように見える。

政府は働き方改革、休み方改革を進め、プレミアムフライデーなど新しい試みにも取り組んでいるが、大手メーカーなどでは生産ラインのシフト変更まで伴う生産体制の見直しは難しい。消費者マインドを刺激し、かつ消費構造の変化に対応した統計に整備し直さないうり、消費統計の大幅な増加は見込みにくい時代になっているといえるだろう。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

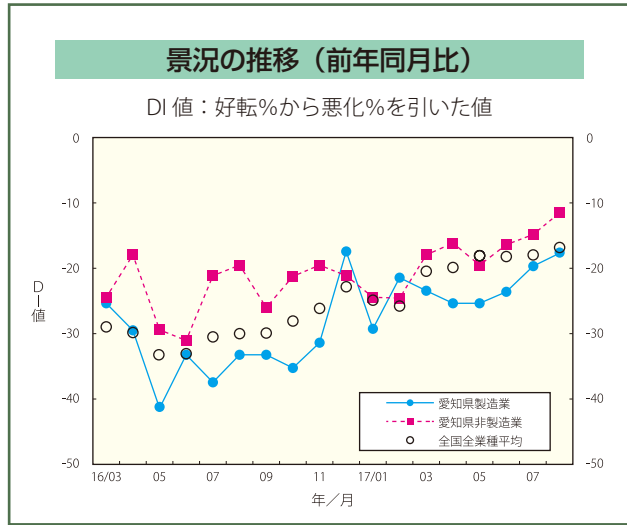
景況天気図

2017年8月分 天候不順による収益圧迫

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

凡例

好転 +30≤DI	やや好転 +10≤DI<+30	変わらず -10≤DI<+10	やや悪化 -30≤DI<-10	悪化 DI≤-10



	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

●●●●● 業界レポート ●●●●●

【製造業】

食料品：天候不順で夏物の売上が減少し、小麦粉の値上げにより業況が悪化した。

紙・紙加工品：天候不順の影響は予想より少なかったが、紙をはじめ、フィルム代等の材料費が値上がりし、コスト増となっているため、売上が少し増加しても収益は好転しない。

【非製造業】

卸売業：野菜・果物は北日本・関東の長雨、日照不足の影響で入荷量が減少し、価格上昇した品目がある一方、平年より安いものもあり、全体としては入荷量・価格とも安定してくる見込み。組合員（八百屋）としては価格の上下もさることながら、消費者に安定供給できることを期待している。

建設業：不況はあまり感じない。ワンルーム（マンション、アパート、2階建て集合住宅）の新築が急速に増加し、プロパンガスを供給している。大手建設業者、不動産業者、建物主（オーナー）がセットで請け、大手ガス業者も工事費無料、給湯器の無料貸与を行っている。一部、行政からの指導で、ガス料金に上乗せをしていることが判明し、注意を受けた。

サービス業：天候不順もあり、予想以上に売上が伸びなかった。

中小企業組合検定試験 ～ 組合制度編 ～

クイズに
チャレンジ!

次の文章は、中小企業基本法からの抜粋です。文中の【a】から【d】に語群の中から最も適切な語句を選びましょう。

（中小企業者の範囲及び用語の定義）

第二条 この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

- この法律において「経営の【a】」とは、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入、新たな経営管理方法の導入その他の新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることをいう。
- この法律において「【b】な事業活動」とは、経営の【a】又は創業の対象となる事業活動のうち、著しい新規性を有する技術又は著しく【b】な経営管理方法を活用したものをいう。
- この法律において「経営資源」とは、設備、技術、個人の有する知識及び【c】その他の事業活動に活用される資源をいう。
- この法律において「小規模企業者」とは、おおむね常時使用する従業員の数が【d】（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、五人）以下の事業者をいう。

【語群】 ①画期的 ②技能 ③革新 ④改善 ⑤創造的
⑥財産 ⑦二十人 ⑧十人 ⑨三十人

回答は8ページの下に掲載しています。

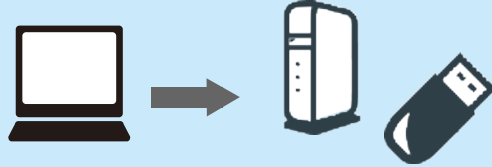


パソコンマスターへの道

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校
講師 西畑 邦彦



バックアップの
方法を解説



突然の故障に備えて
パソコンとデータの
バックアップをしましょう！

パソコンを使用していると、予期せぬエラーや故障、操作ミスなどが起こります。そういったいざという時のために、バックアップ（コピー）をとっておきましょう。

バックアップ先として主に以下の場所が挙げられます。

- ・外付けHDD（ハードディスクドライブ）
- ・パソコン本体内部（Windowsが入っているHDDとは別のHDD）
- ・USBメモリ
- ・DVD、ブルーレイディスク など

バックアップにはフォルダやファイルなどのデータを個別にバックアップする方法と、パソコンを丸ごとバックアップする方法があります。



外付けHDD



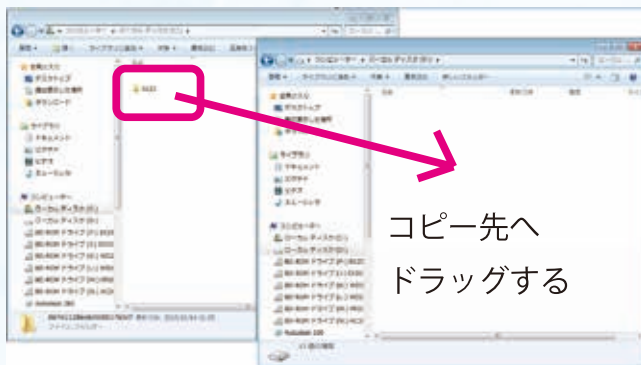
USBメモリ



DVD・ブルーレイ

●フォルダ・ファイルごとのバックアップ

「コンピューター（Windows7の場合、画面左下の「スタート」ボタンをクリックするとあります）」を使い、コピー元とコピー先の両方を開きます。バックアップしたいフォルダやファイルをコピー元からコピー先へドラッグします。



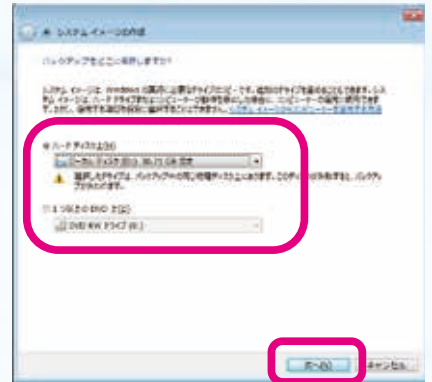
●パソコンを丸ごとバックアップ

Windows7以降のWindowsは標準でパソコン全体のバックアップ機能が付いています。

Windows7の場合、「コントロールパネル（画面左下の「スタート」ボタンをクリックするとあります）」を開き、「システムとセキュリティ」にある「バックアップの作成」をクリックします。

「バックアップの設定」をクリックし、「システムイメージの作成」をクリックします。

「バックアップをどこに保存しますか?」という画面が表示されるので、保存先を選択し「次へ」をクリックします。



「バックアップの開始」をクリックすると、バックアップが保存されます。

「システム修復ディスクを作成しますか?」というメッセージが表示されるので作成する場合は「はい」をクリックします。DVDなどで「システム修復ディスク」を作っておくと、パソコンが正常に起動しない場合にパソコンを修復できる可能性が上がります。

バックアップする内容にもよりますが、ファイルのバックアップは持ち歩きやすいUSBメモリやOneDriveなどのクラウド、パソコン全体のバックアップは容量の大きい外付けHDD、システム修復ディスクはDVDにバックアップをすることをおすすめします。

次回は「クラウド」についてご紹介をします。

【プロフィール】

西畑 邦彦 マイクロソフト認定トレーナー（MCT）・アドビ認定インストラクター（ACI）

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校

名古屋市中村区名駅3-22-4 名駅前みどりビル4F TEL：052-533-3568 FAX：052-533-3571

マイクロソフトオフィス、CAD、DTP、プログラムなどの講習・研修のご相談は、0120-531-337へ。

http://www.focn.jp info@focn.jp

●インフォメーション●

イベントカレンダー

中央会

日	時間	イベント名	場所
10月23日(月)	10:00 14:00	平成27年度補正ものづくり補助金 事業化状況報告システム説明会	ウインクあいち
11月2日(木)	11:00	正副会長会	キャッスルプラザ
	11:30	大会決議実現促進委員会	キャッスルプラザ
6日(月)	13:30	管理者研修会	ウインクあいち
20日(月)	16:00	組合交流会・あいち中小企業サミット2017	東京第一ホテル錦

組合

日	イベント名	組合名	場所
10月27日(金) ～30日(月)	日本木工機械展	中日本木工機械商工(協)	ポートメッセなごや
10月28日(土)	きらりまつり	八丁味噌(協)	(資)八丁味噌及び(株)まるや八丁 味噌敷地内
29日(日)	第8回食肉・花き市場まつり 2017	愛知名港花き卸売事業(協)	愛知名港花き地方卸売市場

イベントレポート

外国人技能実習生共同受入事業 コンプライアンスセミナーを開催

9月4日(月)・11日(月)、外国人技能実習生共同受入事業コンプライアンスセミナーをウインクあいち(名古屋市中村区)にて開催し、延べ196名が参加しました。セミナーでは新たな技能実習制度への円滑な移行に向けて、「外国人技能実習制度の適正化及び制度の改正に伴う申請手続き」について、外国人技能実習機構、愛知労働局、愛知県警察本部にご講演いただきました。



創立40周年記念視察研修を実施 愛知県中小企業青年中央会

9月21日(木)から23日(土)の3日間にわたって、愛知県中小企業青年中央会は創立40周年記念視察研修を宮城県にて実施しました。研修では、BCPのあり方を被災地から学ぶため、石巻市内を回り、公益財団法人みらいサポート石巻の「震災伝承つなぐ館」にて、語り部の方から当時の様子や東日本大震災から6年が経過した被災地の現在と復興への歩みについてお話を伺いました。

また、宮城県中小企業団体青年部連絡協議会との意見交換会が行われ、今後の青年部活動や被災地の経済人、団体構成員としてのあるべき姿について活発な意見交換が交わされました。

第2回研修会を開催 あいち女性中央会

9月27日(水)、あいち女性中央会は研修会をウインクあいち(名古屋市中村区)にて開催しました。経営戦略として“これだけは押さえない”装いの基本講座として、聡明で魅力的な印象を与えるメイクや装いについて、美的創形家のキョウコ デグチ氏を講師にお迎えし実技を交えてご講演いただきました。



東海北陸ブロック中央会会長会を開催

9月28日(木)、東海北陸ブロック中央会会長会を名古屋マリオットアソシアホテル(名古屋市中村区)にて開催しました。

東海北陸ブロック各県の中央会会長にご出席いただき、来賓として中部経済産業局波多野局長(9月末現在)、愛知県産業労働部中小企業金融課川村課長、全国中小企業団体中央会大村会長にご臨席いただきました。冒頭長谷川会長挨拶の後、波多野経済局長より「中部地域の産業の展望と課題」についてご講演いただきました。その後、中央会組織の現状と今後の在り方について活発な意見交換が交わされました。



第34回尾張名古屋の職人展が開催

9月22日(金)から24日(日)の3日間にわたって、オアシス21とNHK名古屋放送センタービル(名古屋市中東区)にて、「第34回尾張名古屋の職人展」が開催されました。技能作品の展示や職人の手による実演、製作体験ができる人気のイベントで、愛知県絞工業組合、愛知県左官業協同組合、愛知県畳商工業協同組合等、愛知県下の組合が多数出展し、衣食住それぞれの分野で活躍する職人の技を披露していました。



お知らせ

保育園などに入れられない場合、2歳まで育児休業が取れるようになりました
～平成29年10月1日育児・介護休業法改正施行～

◎改正内容1 「保育所に入れられない場合など、2歳まで育児休業が取得可能に」

子が1歳6ヶ月に達する時点で、保育園に入れられないなどの場合には、育児休業期間を最長2歳まで再延長ができるようになりました。

◎改正内容2 「子どもが生まれる予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせ」

事業主は、労働者やその配偶者が妊娠・出産したことを知ったとき、又は、介護をしていることを知ったときには、関連する制度について、個別に制度等を周知するための措置を講ずるよう努力しなければなりません。

◎改正内容3 「育児目的休暇の導入促進」

事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者について、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

◎詳細は厚生労働省のホームページ

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>) でご確認いただけます。
問い合わせ：愛知労働局雇用環境・均等部指導課(電話 052-219-5509)

創業後に事業がなかなか軌道に乗らない方のための「創業ビギナーセミナー」の受講者を募集します (公財) あいち産業振興機構

自分の想いを叶えるため、創業はしたけれども、計画通り進まず、創業者の方の中には「事業がなかなか軌道に乗らない」など、悩みを抱えている方が多くみえると思います。

そこで、愛知県内に事業所があり、創業後5年程度までの小規模企業の代表者の方を対象に、グループワークを交えながら問題解決のヒントになるセミナーを開催します(受講無料。定員各回20名)。

第1回目は10月25日(水)13時30分から「創業後の問題点の洗い出し・検証と現状に合わせた事業計画の作成」をテーマに開催します。

2回目以降の詳細は <http://www.aibsc.jp/tabid/545/Default.aspx> をご確認ください。

【開催場所】愛知県産業労働センター(ウインクあいち)13階 1306会議室

【問合せ先】公益財団法人あいち産業振興機構 新事業支援部 創業・新事業育成グループ
電話 052-715-3075 FAX 052-563-1438

クイズにチャレンジの答え：a. ③ b. ⑤ c. ② d. ⑦

(独)中小企業基盤整備機構の事業紹介

備えはできていますか？“まさか”のときの『経営セーフティ共済』

近頃わが国を見舞う自然災害の猛威は以前にも増してその激しさを加えているようにも思われます。未だ記憶に新しいところでは九州北部豪雨。とりわけ熊本県、大分県を中心とする地域においては、昨年4月、同地域を襲った震災の傷跡が十分に癒えたとはいえない状況下で見舞われた災害であっただけに、人命、家財等の喪失は言うに及ばず、度重なる自然災害に、地域の方々のご心労は如何ばかりか、察するに余りあるものがあります。

取引先倒産の原因は、様々であろうと思いますが、震災や風水害等の様に何の前触れもなくやってくるこれら“自然災害”もまたその原因となり得るものと考えられます。しかも、こればかりは、取引先の業績、経営情報等をいかに正確に把握していたとしても、予測不能であり、正にどうにもならない“まさか”の事態といえます。

『経営セーフティ共済』（根拠法：「中小企業倒産防止共済法」）は、国が作った中小企業のためのセーフティネットです。“まさか”の時に必ずお役に立ちます。月々所定の掛金（5千円～20万円）を掛けていただくことで、万が一、取引先が倒産した場合には、回収困難となった売掛金（被害額）相当の資金を調達することができます。

月々の掛金は税法上損金（法人）もしくは必要経費（個人事業）に算入できます（解約はいつでも可能です（ただし加入後12ヶ月未満の場合は掛捨て、40ヶ月未満の場合は80～95%の返戻金となります））。万が一、取引先が倒産した場合、掛金積立額の10倍の範囲内（最高8,000万円）で被害額相当の貸付を受けることができます。

加入資格は、引き続き1年以上事業を行っている会社又は個人の事業者となります。貸付実施に当り金融審査はありません。倒産先との取引状況が明らかであれば、簡易・迅速に緊急融資が受けられます。

共済金の借入条件は、無担保・無保証人。返済は、（最初の6ヶ月間は据え置き）元金均等返済となります。ただし、共済金の1/10に相当する額が掛金総額から差し引かれ、今後行われる加入者への貸付金の原資に充当されます。

また、事業資金が必要な場合は、掛金の範囲内で資金の貸付を受けることもできます（貸付期間：1年、金利：0.9%）。

本共済制度に係るお問い合わせ、加入のお申込みは、愛知県中小企業団体中央会、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関本支店等の窓口でお取り扱いしています。

※取引先の倒産とは、私的整理の一部・法的整理の申立て・手形交換所の取引停止処分・災害による不渡り・特定非常災害による支払不能をいいます。（夜逃げは含まれません）

※本制度の運営は、「中小企業倒産防止共済法」に基づき独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：「中小機構」）が行っています。

中小機構コールセンター

電話：050-5541-7171（平日：9時～18時）

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額30,000円までが全額損金となり、従業員の退職金が確保されます。

オーナーズプラン

経営者の事業継承対策とリスクマネジメントのための共済制度

業務災害補償制度

労災リスクに対する「企業防衛」

中小企業PL保険

経営セーフティ共済

療養給付補償共済

《お問い合わせ・お申し込みは》愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL (052) 485-6811

がんばる企業の ベストパートナー!

中小企業共済は、個人事業主や商店主を含む中小企業の経営者およびその従業員のみなさまへ、ケガや病気などの「もしものとき」に対し、「相互扶助の精神」に基づいて一定の補償を行う、営利を目的としない愛知県の認可団体です。



企業の福利厚生は、優秀な人材の囲い込みや従業員のモチベーションの向上を促し、企業価値を高めるために必要です。



中小企業共済

愛知県中小企業共済協同組合



フリーコール

0120-00-9967

お客様相談室(受付時間)平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

- 本部 / 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階 TEL(052)587-2223(代)
- 三河支局 / 〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL(0564)22-0191(代)

○詳しい情報はホームページからもご覧いただけます。 <http://www.ack-kyosai.or.jp>

つほイノリオの
「聞けば聞くほど」内
社長のお役立ち
歴史の知恵袋

CBCラジオ
毎週月曜日放送中!
(10時25分頃~放送)